報告第２６号

特別職報酬等検討委員会報告について

特別職報酬等検討委員会において検討の結果、特別職の報酬等について次のとおり報告する。

平成１６年１１月２５日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

特別職報酬等検討委員会の検討結果について、別紙のとおり報告する。

東近江市の特別職の報酬等について

報　告　書

平成１６年１１月２５日

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

特別職報酬等検討委員会

平成１６年１１月２５日

八日市市・永源寺町・五個荘町・

愛東町・湖東町合併協議会

会　長　　中　村　功　一　様

特別職報酬等検討委員会

委員長　山田儀左衛門

東近江市の特別職の報酬等について（報告）

　八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会規約第１５条第２項の規定に基づき設置された「特別職報酬等検討委員会」において、平成１７年２月１１日に誕生する“東近江市”の三役、議会議員及び行政委員会委員の報酬等の額について検討を行いましたので、別紙のとおりここに報告いたします。

（別紙）

はじめに

１市４町の合併により各特別職においては、職務範囲が拡大することは明らかであり、それぞれの責任範囲、業務量・内容、精神的な負担等についても一定の増加が想像されるが、検討に際しては、実質的な業務等の増加を充分検分する必要がある。

また、この度の合併背景のひとつに財政問題があり、行財政基盤の強化・充実のための効率化や経費削減も主要な目的のひとつであり、このことを充分に鑑み検討しなければならないと考える。

さらに、報酬額等については、合併により増加した人口規模を一つの基準に、県下他市との均衡や合併先進地の状況、あるいは現行の八日市市の報酬額を考慮した検討も必要であると考える。

以上のことを各委員が充分認識し、慎重審議をする中で、最終的には住民の皆さんの理解が得られるものと判断し、ここに報告するものである。

１．三役・教育長の給料について

三役及び教育長については、報酬ではなく給料という性格の業務内容であることを前提に、人口規模からみた県下他市との均衡を充分に考慮しながら検討を行った。

＜市長＞

市長にあっては、合併による新しいまちづくりに対する業務も増大し、その期待や責任は非常に大きなものがあることから、都市形態が類似する彦根市や草津市の給与を参考に、人口規模に応じた額とした。

＜助役及び収入役＞

助役及び収入役については、市長の給与を基本に、現八日市市における対市長比率及び県下他市の状況を参考にした額とした。

＜教育長＞

教育長については、現１市４町や県下他市の全てにおいて、収入役と同額であることから、東近江市においても収入役と同額とした。

なお、教育長には新市市長就任前の暫定期間が生じるが、その職務内容は、

暫定期間終了後の教育長と全く同じであり、同額が適当と考える。

＜市長職務執行者＞

職務執行者については、暫定期間であるものの、その職務内容は全く市長と同様であり、合併先進地の事例からも市長と同額とすることが適当と考える。

【市長、助役、収入役、教育長及び市長職務執行者給料額】

役　　職	給　料（月額）
市長	９００，０００円
助役	７５０，０００円
収入役	７００，０００円
教育長	７００，０００円
市長職務執行者	９００，０００円

２．議会議員の報酬について

＜特例期間の議員＞

・東近江１市４町の議会議員７１名については、東近江市の議会議員としてその業務量や内容も当然変わってくるが、一方では、現在の１市４町それぞれで選ばれた議員としての性格は強く残るものと考えられる。また、特例期間の趣旨やこれを採用した過程、さらには合併の背景・目的も考慮しなければならない。
こうした色々な意見の中で、最終的には、特例期間という議員任期にあって、住民の理解が得られるかという点で、現行の各市町報酬額を維持することが適当と考える。

・特例期間の議長及び副議長については、議員７１名を代表する立場にあり、その職務も多岐にわたることから、その報酬額は、八日市市の額を採用することが好ましいと考える。

＜特例期間終了後の議員＞

・特例期間終了後の議会議員２４名の報酬については、法定上限定数３０名を大きく減されていることを評価しつつ、県下他市の中でも特に彦根市、草津市を参考に、適切な報酬額を検討した。

・議長及び副議長については、県下他市の議員と議長・副議長の報酬額との比率を参考に、適切と考えられる報酬額とした。

＜その他＞

・委員長の報酬額については、他市の状況から別に設けないこととした。

・政務調査費については、議員の調査研究に要する経費に対して支給されるものであり、報酬とは性格を異にするものであるが、新しいまちづくりに向けた調査研究は不可欠であり、有効な効果を期待することとしたい。尚、その額については、現行八日市市の支給額を上回らない額と考えるが、最終的な判断は市町長に委ねたいと考える。

【議会議員の報酬額】

役職名	特例期間（７１名）	特例期間終了後（２４名）
議長	４３０，０００円	４６０，０００円
副議長	３６０，０００円	３９０，０００円
議員	１市４町のそれぞれの現行額	３７０，０００円

３．行政委員会の報酬について

各行政委員会においては、職務範囲の拡大と合併の背景・目的を考慮し、合併により増加した人口規模に応じた報酬額という考え方よりも、現行の八日市市の報酬額を基本とし、県下他市の状況を参考に、その適否を判断することとした。

尚、監査委員については、明らかに監査業務が増大するものであり、特に識見者の監査委員へは増額の配慮が必要と考える。

農業委員会の特例期間（平成１７年２月１１日～７月１９日）については、現行の１市４町の農業委員会がそのまま継続され、業務範囲、内容及び委員構成についても変更が無いため、報酬額についても各市町の現行額とする。

【行政委員会の報酬額】

行政委員会		報　酬　額	備　　考
教育委員会	委員長	月額　５３，０００円	
	委員	月額　４２，０００円	
選挙管理委員会	委員長	月額　２７，０００円	
	委員	月額　２２，０００円	
公平委員会	委員長	日額　　５，０００円	
	委員	日額　　５，０００円	
監査委員	識見者	月額　８０，０００円	
	議会選出	月額　２８，０００円	
固定資産評価審査委員会	委員長	日額　　５，０００円	
	委員	日額　　５，０００円	
農業委員会	会長	月額　５０，０００円	特例期間については、現行の各市町の額とする。
	副会長	月額　３８，０００円	
	委員	月額　３４，０００円	

（参考）

１．委員

別紙のとおり

２．検討経過

回	日時	場所	内容
１	平成 16 年９月３日（金） 13:30～	八日市市役所 別館	・ 委嘱状交付 ・ 委員長、副委員長選出 ・ 検討スケジュール、区分及び内容について ・ 県下他市等の事例について ・ 意見交換
２	平成 16 年９月 28 日（火） 13:30～	八日市市役所 別館	・ 行政委員会の報酬について
３	平成 16 年 10 月６日（水） 13:30～	八日市市役所	・ 三役、教育長等の給与について ・ 議会議員の報酬について
４	平成 16 年 10 月 26 日（火） 13:30～	八日市市役所 別館	・ まとめと最終確認 ・ 報告内容について

３．資料

・県下他市等の報酬額の状況について　　別紙のとおり

特別職報酬等検討委員会委員名簿

協議会選出委員（１号委員）

市　町　名	氏　　名	ふりがな	備　　考
八日市市	山　田　儀左衛門	やまだ　ぎざえもん	（委員長）
永源寺町	飯　尾　文右衛門	いいお　ぶんうえもん	（副委員長）
五個荘町	辻　　裕　子	つじ　　ひろこ	
愛 東 町	川　瀬　重　雄	かわせ　しげお	
湖 東 町	清　水　重　一	しみず　しげいち	

各市町推薦委員(２号委員）

市　町　名	氏　　名	ふりがな	備　　考
八日市市	大　西　和　彦	おおにし　かずひこ	湖東信用金庫理事長
永源寺町	糟　井　信　吾	かすい　しんご	前永源寺町報酬審議会委員
五個荘町	伊　谷　徳　一	いたに　とくかず	五個荘町商工会副会長
愛 東 町	鯰　江　喜代治	なまずえ　きよじ	愛東町区長会長
湖 東 町	川　﨑　　一	かわさき　はじむ	湖東町区長会副会長

識見を有する者（３号委員）

市　町　名	氏　　名	ふりがな	備　　考
	松　山　庄　治	まつやま　しょうじ	グリーン近江農協常勤監事 元滋賀県人事委員会事務局長

資料1

特別職（常勤・議会議員）の給与・報酬調べ

区分	市　町	人口	市町長	助役	収入役	教育長	職務執行者
	東近江市	78,420人	900,000	750,000	700,000	700,000	900,000
1市4町	八日市市	45,300人	825,000	700,000	660,000	660,000	
	永源寺町	6,180人	650,000	550,000	520,000	520,000	
	五個荘町	12,066人	720,000	590,000	570,000	570,000	
	愛東町	5,831人	700,000	600,000	560,000	560,000	
	湖東町	9,043人	731,000	614,000	585,000	585,000	
県下7市	大津市	299,222人	1,100,000	889,000	785,000	785,000	
	彦根市	108,959人	925,000	770,000	705,000	705,000	
	長浜市	62,044人	848,000	727,000	675,000	675,000	
	近江八幡市	68,044人	840,000	710,000	670,000	670,000	
	草津市	118,113人	930,000	783,000	724,000	724,000	
	守山市	69,262人	886,000	755,000	699,000	699,000	
	栗東市	58,414人	684,000	622,700	602,800	602,800	
県内先進地	滋賀県野洲市	49,361人	788,000	700,000	642,000	642,000	788,000
	滋賀県甲賀市	93,418人	900,000	750,000	700,000	700,000	900,000
	滋賀県湖南市	54,707人	760,000	650,000	620,000	620,000	760,000

区分	市　町	議長	副議長	委員長	議員
	東近江市	460,000	390,000		370,000
1市4町	八日市市	430,000	360,000		340,000
	永源寺町	260,000	190,000		170,000
	五個荘町	297,000	207,000	手当 5,000	187,000
	愛東町	270,000	180,000		160,000
	湖東町	292,000	195,000		175,000
県下7市	大津市	700,000	651,000		600,000
	彦根市	534,000	454,000		405,000
	長浜市	445,000	387,000		356,000
	近江八幡市	440,000	387,000		350,000
	草津市	537,000	474,000		427,000
	守山市	497,000	426,000		386,000
	栗東市	400,000	340,000		310,000
県内先進地	滋賀県野洲市	384,000	303,000		260,000
	滋賀県甲賀市	342,000	269,000		247,000
	滋賀県湖南市	373,000	296,000		254,000

特別職（行政委員会）の報酬調べ　１

資料2

区分	市　町	人口	教育委員会		選挙管理員会		公平委員会	
			委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員
	東近江市	78,420人	月額　53,000	月額　42,000	月額　27,000	月額　22,000	日額　5,000	
１市４町	八日市市	45,300人	月額　53,000	月額　42,000	月額　27,000	月額　22,000	日額　5,000	
	永源寺町	6,180人	月額　11,000	月額　9,000	日額　4,900		日額　4,900	
	五個荘町	12,066人	月額　12,000	月額　10,000	日額　5,000		日額　5,000	
	愛東町	5,831人	月額　10,000	月額　8,333	月額　7,500	月額　6,667	日額　8,000	
	湖東町	9,043人	月額　10,000	月額　9,167	月額　8,333	月額　7,500	月額　1,250	
県下７市	大津市	299,222人	月額　127,500	月額　114,500	月額　62,500	月額　52,500	月額　62,500	月額　52,500
	彦根市	108,959人	月額　85,000	月額　67,000	月額　43,000	月額　28,000	日額　7,000	
	長浜市	62,044人	月額　59,000	月額　50,000	月額　29,000	月額　23,000	日額　4,400	
	近江八幡市	68,044人	月額　53,000	月額　42,000	月額　32,000	月額　27,000	日額　6,500	
	草津市	118,113人	月額　55,500	月額　40,200	月額　36,800	月額　29,900	日額　6,500	
	守山市	69,262人	月額　50,500	月額　41,500	月額　33,000	月額　27,000	日額　5,000	
	栗東市	58,414人	月額　38,500	月額　33,800	月額　22,500	月額　19,000	日額　8,400	日額　7,400
県内先進地	野洲市	49,361人	月額　21,000	月額　17,000	月額　9,000	月額　8,500	日額　5,000	
	甲賀市	5,831人	月額　10,000	月額　8,333	月額　7,500	月額　6,667	日額　8,000	
	湖南市	9,043人	月額　10,000	月額　9,167	月額　8,333	月額　7,500	月額　1,250	

区分	市　町	監査委員		固定資産評価審査委員会		農業委員会		
		識見者	議会選出	委員長	委員	会長	副会長	委員
	東近江市	月額　80,000	月額　28,000	日額　5,000		月額　50,000	月額　38,000	月額　34,000
１市４町	八日市市	月額　70,000	月額　28,000	日額　5,000		月額　50,000	月額　38,000	月額　34,000
	永源寺町	月額　15,000	月額　11,000	日額　4,900		月額　11,000		月額　9,000
	五個荘町	日額　9,000	日額　6,000	日額　9,000		月額　12,000		月額　9,000
	愛東町	月額　10,833	月額　7,500	日額　8,000		月額　10,000		月額　8,333
	湖東町	月額　12,917	月額　7,083	日額　12,000		月額　11,000		月額　11,000
県下７市	大津市	月額　150,000	月額　50,000	日額　10,400		月額　63,500	月額　56,000	月額　50,000
	彦根市	月額　85,000	月額　42,000	日額　7,000		月額　54,000	月額　40,000	月額　34,000
	長浜市	月額　69,000	月額　32,000	日額　4,400		月額　46,000	月額　38,000	月額　31,000
	近江八幡市	月額　160,000	月額　37,000	日額　6,500		月額　46,000	月額　40,000	月額　32,000
	草津市	月額　530,000	月額　46,100	日額　6,500		月額　46,100	月額　40,200	月額　36,800
	守山市	月額　80,500	月額　41,500	日額　5,000		月額　47,500	月額　40,500	月額　37,500
	栗東市	月額　155,000	月額　30,000	日額　7,900	日額　6,700	月額　38,500	月額　33,800	月額　31,500
県内先進地	野洲市	月額　25,000	月額　18,000	日額　5,000		月額　21,000	月額　19,000	月額　17,000
	甲賀市							
	湖南市							